

平成 31 年度

財政援助団体等監査
結果報告書

荏田町監査委員

目 次

1	補助金等の交付状況	1
2	監査対象団体の選定方法	2
3	監査の対象範囲と主眼	2
4	監査の期間	3
5	監査の方法	3
6	監査対象団体の名称及び事業概要	3
7	監査の結果	5
	荏田町社会福祉協議会	5
	荏田町野菜産地育成支援協議会	5
	かんだ郷土史研究会	6

平成 31 年度 財政援助団体等監査結果

1 補助金等の交付状況

一般会計 19 節「負担金補助及び交付金」のうち、地方自治法第 199 条第 7 項の監査対象とするべき補助金等は以下のとおりである。

※平成 30 年度決算資料（補助金等）の一般会計分から負担金、分担金、参加費を除いたものを対象とした（平成 31 年度は該当補助金等の予算額）

（1）内容による交付（予定）状況 （単位：円）

補助金等の種類 ※	平成 29 年度決算		平成 30 年度決算		平成 31 年度予算	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
補 助 金	59	215,605,834	57	226,390,892	59	335,632,000
助 成 金	15	117,427,160	15	112,539,775	20	121,504,000
計	74	333,032,994	72	338,930,667	79	457,136,000

（2）交付先区分による交付（予定）状況 （単位：円）

区 分	平成 29 年度決算		平成 30 年度決算		平成 31 年度予算	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人・事業所等	24	155,273,474	22	150,710,098	28	231,463,000
団 体	50	177,759,520	50	188,220,569	51	225,673,000
計	74	333,032,994	72	338,930,667	79	457,136,000

（3）所管課別の交付（予定）状況 （単位：円）

課 名	平成 29 年度決算		平成 30 年度決算		平成 31 年度予算	
	件数	交付金額	件数	交付金額	件数	交付金額
総 務 課	5	11,377,436	6	1,206,043	5	12,760,000
防災・地域振興課	4	8,860,488	8	23,130,320	8	46,374,000
住 民 課	1	185,800	1	384,000	1	480,000
地 域 福 祉 課	5	73,666,515	5	74,705,816	6	77,661,000
子育て・健康課	17	118,237,566	17	120,023,210	19	18,618,000
環 境 保 全 課	2	2,847,300	1	2,501,700	2	3,070,000
都 市 計 画 課	0	0	0	0	1	1,800,000
交 通 商 工 課	1	9,000,000	4	18,830,000	4	19,380,000
農 政 課	13	47,573,558	10	40,781,837	11	49,289,000
教 育 総 務 課	7	6,320,306	7	5,622,782	9	6,969,000
生 涯 学 習 課	12	19,396,519	12	19,584,509	12	20,333,000
上 下 水 道 課	1	23,896,000	1	21,306,000	1	31,402,000
計	74	333,032,994	72	338,930,667	79	457,136,000

2 監査対象団体の選定方法

平成30年度に荏田町から運営費、事業費にかかる財政援助等を受けた団体について定期監査において提出された各団体の決算書より繰越額の多い団体及び10年以上監査対象となっていない団体を抽出選定した。

3 監査の対象範囲と主眼

(1) 対象範囲

平成30年度の財政援助にかかる出納及び関連する事務

(2) 主眼

監査の実施にあたり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 補助金が適切に交付されないリスク	所管課 ①補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適切か。 ②支出負担行為に係る債務を確認したうえで、支払期限を守って支出しているか。 ③支出の特例による支払方法(概算払、前金払等)及び精算等の手続きは、法令等に定めるところにより適時、適正に行われているか。 団体側 ①補助金等の交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。 ②補助金等の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか。
(2) 交付された補助金が適切に管理されないリスク	所管課 ①補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。 団体側 ①出納関係帳簿等の整備、記録は適切になされているか。 また、領収書等の証拠書類の整備は適切か。 ②現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切か。 ③団体の監査役や監事は独立性が確保され、有効に機能しているか。
(3) 補助金が補助目的以外に使われるリスク	団体側 ①事業計画書、決算諸表等と所管課に提出した補助金等の交付申請書、事業報告書等は符号するか。 ②補助金等が補助対象以外に流用されていないか。 ③補助金等の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか。
(4) 交付要綱等に違反して補助金を交付するリスク	所管課 ①補助金交付要綱は適正に整備されているか。 ②補助金交付要綱は、随時社会情勢に合わせて見直しされているか。

4 監査の期間

令和2年1月28日から令和2年3月12日

ヒアリング実施日 令和2年2月12日

5 監査の方法

交付した補助金等について、リスクごとに特定した着眼点をもとに、補助金等交付申請書から実績報告書等の一連の書類をはじめ、決算書、出納簿、領収書など収入・支出等関係書類の審査を行ない、援助団体役員、所管課担当職員からそれぞれ説明を聴取した。

6 監査対象団体等の名称及び事業概要

(1) 荏田町社会福祉協議会【所管課 地域福祉課】

対象補助金名称 地域ふれあい支えあい事業補助金

①事業の目的

行政区を活動範囲に、地域の中で人と人とのつながりから支えあいが生まれ、地域連帯にあふれた豊かな社会づくりを目標とする。

②平成30年度の主な事業

- ・訪問等見守り活動の推進（35地区）
- ・支えあい会議の推進（14地区）
- ・社協だよりによる各地区の取組紹介（31地区）
- ※1・2月合併号には35地区のあいさつを掲載
- ・小地域福祉活動推進地区との懇談会（33地区）
- ・小地域福祉活動推進地区連絡会（3/12 参加30地区）
- ・小地域福祉活動推進地区会長会議（8/6 8/8 8/9）
- ・未実施地区へのアプローチ（5地区）
- ・お宝探し学習会の開催（17地区）
- ・小地域福祉活動検討委員会
- ・好事例集「小地域福祉活動 こんなことやってま集」による活動の促進

③平成30年度の収支状況

荏田町からの交付金額	14,061,767 円
収入決算額	16,225,959 円
支出決算額	16,225,959 円
次年度繰越金額	0 円

(2) 荏田町野菜産地育成支援協議会【所管課 農政課】

対象補助金名称 荏田町野菜産地育成支援協議会補助金

①事業の目的

米の減反後の農地に転用作物としての野菜を作付けし、収穫した野菜のJA等への出荷を促すことにより野菜生産の技術向上及び野菜産地の振興を図り、地域農業の発展に寄与する。

②平成30年度の主な事業

- ・冬至かぼちゃの種配布
- ・第16回ふるさと苧田地産地消フェア参加
- ・公民館まつり参加
- ・使用済ノリ網販売

③平成30年度の収支状況

苧田町からの交付金額	300,000 円
収入決算額	1,359,396 円
支出決算額	344,641 円
次年度繰越金額	1,014,755 円

(3) かんだ郷土史研究会【所管課 生涯学習課】

対象補助金名称 かんだ郷土史研究会補助金

①事業の目的

郷土の歴史と文化を究明し、苧田町の発展に資する

②平成30年度の主な事業

- ・例会(4/28 5/26 6/23 8/25 9/22 10/27 1/26 2/23)
- ・研修 (7/28 11/24 3/23)
- ・文化財講演会「等覚寺の松会シンポジウム」(12/9)
- ・「かんだ古文書報告書第18号」刊行

③平成30年度の収支状況

苧田町からの当初交付金額	620,000 円
収入決算額	988,122 円
支出決算額	988,122 円
補助金返還額	0 円
次年度繰越金額	0 円

7 監査の結果

監査対象団体の出納その他、出納に関連した事務の執行についてはおおむね適正に執行されていると認められた。重要リスクの項目ごとに以下のとおり改善すべき点があったので適切な措置を講じられたい。

荏田町社会福祉協議会【所管課 地域福祉課】

指摘事項

- | | |
|---------------------------|----------|
| (1) 補助金が適切に交付されないリスク | 特段問題はない。 |
| (2) 交付された補助金が適切に管理されないリスク | 特段問題はない。 |
| (3) 補助金が補助目的以外に使われるリスク | 特段問題はない。 |
| (4) 交付要綱等に違反して補助金を交付するリスク | 特段問題はない。 |

所 見

荏田町社会福祉協議会

多くの社会福祉事業を実施している。この「地域ふれあい支えあい事業」についても対象は高齢者に留まらず、障害のある人など多岐に渡る。世代間交流の活性化への取組も検討していると聴取した。

町内には独自のつながりがあり、画一的なサロン事業の必要性の低い地域もあるとのことである。今後も高齢化が進む現状や各地域の実情に合わせた「住民による助け合いの支援」を検討しながら事業を継続されたい。

所管課

継続的に行われている事業であるが、申請時には毎年度、事業の効果及び進捗を確認し、収支の内容の分析・精査を行われたい。

荏田町野菜産地育成支援協議会【所管課 農政課】

指摘事項

- | | |
|--|----------|
| (1) 補助金が適切に交付されないリスク | |
| 補助金の交付申請が9月に行われており、時期が適当か確認したが、総会終了後のタイミングで申請を行っており、この時期の申請で問題はないとのことであった。 | |
| 平成30年度は特に予算と決算の乖離が大きくなっている。予定の事業の未実施が理由との説明があった。 | |
| (2) 交付された補助金が適切に管理されないリスク | |
| 起案文書の発信者は会長名だが、会長決裁欄の押印が省略され執行の意思決定が事務局内で完結している。また支出伺書の費目の記載間違いが見受けられ、併せて指摘を行った。 | |
| (3) 補助金が補助目的以外に使われるリスク | 特段問題はない。 |
| (4) 交付要綱等に違反して補助金を交付するリスク | 特段問題はない。 |

所 見

荏田町野菜産地育成支援協議会

荒廃農地に転用作物としての野菜の作付けを行い、生産を広めようとする団体の事業は意義あるものとする。決裁処理等の意思決定の仕組みについては整理・改善を図られたい。

所管課

事業及び運営方針に関する意思決定の仕組みは整理し、補助金充当事業以外の事業についても確実な実施を図ることにより、不要な繰越金が発生しないよう指導されたい。

補助金交付要綱には、対象経費の範囲が不明確な箇所、不要な記載欄のある様式が存在している。引き続き整備と見直しをお願いする。

かんだ郷土史研究会【所管課 生涯学習課】

指摘事項

- (1) 補助金が適切に交付されないリスク 特段問題はない。
- (2) 交付された補助金が適切に管理されないリスク
支払に立替払いが多数見受けられた。費目の追加・整理が必要と思われる支出についても指摘を行っている。また、平成30年度から会則に2名と規定されている監査員が1名の体制となっている。
- (3) 補助金が補助目的以外に使われるリスク 特段問題はない。
- (4) 交付要綱等に違反して補助金を交付するリスク 特段問題はない。

所 見

かんだ郷土史研究会

昭和40年代から長年にわたり郷土の歴史と文化を探究し、機関紙や古文書報告書、講演会を通じてその魅力を町民にわかりやすく伝え続けており、その活動は有意義なものであると考える。会計処理のしくみを改善し、活動を継続されたい。

会計事務については会計処理規定を整備し、第三者の目で見ても確認できるよう改善を図られたい。また監査体制についても早急にチェック体制を整えられたい。

所管課

補助金交付申請や実績報告のタイミングを捉え、補助金の使途や執行状況のほか事業の内容、事務の執行状況についても把握に努め、指導監督することをお願いする。併せて会計処理の改善についても適切な指導を行われたい。